

ソフト事業（令和5年度当初予算）

区分		目標値及び実績				京都府による評価の概要	第三者の主なコメント
目的	目標	目標値	実績	達成度	評価		
I 農畜水産物の安全性の向上	安全性向上措置の検証・普及のうち農業生産におけるリスク管理措置の導入・普及推進	カドミウム低吸収性イネを用いたカドミウム及びヒ素濃度の同時低減技術の実証試験及び展示ほの総実施箇所 1	1	100%	A	<p>・転炉さいの連用により、玄米無機ヒ素濃度を低下させることができた。</p> <p>・ヒ素濃度を低減しつつ収量を維持できる水管理技術を確立するために、出穂前後に人為的落水処理を行ったところ、環1号では玄米無機ヒ素濃度が減少したが、コシヒカリでは逆に濃度が高まった。その要因として、落水処理によるヒ素濃度低減効果が気象の年次変動によって安定しないことが考えられるため、普及に向けて技術を確立し、マニュアルを作成するためには、落水処理の酸化還元電位等への影響について更にデータを積み上げる必要がある。</p>	<p>「落水4日×2回」と「間断灌漑」を実施した場合、通常は後者の土壌中ヒ素濃度の上昇が抑制されるとされ、そのことが茎葉の総ヒ素濃度に反映していない。落水処理による低減効果が安定していないことから、酸化還元電位の測定は土壌中のヒ素濃度推定の得策の一つあると考える。ただし「間断灌漑」の茎葉ヒ素濃度が高く、環1号では玄米のヒ素濃度に反映しているが、コシヒカリでは反映されないことについても考察が必要である。</p>
	農薬の適正使用等の総合的な推進	農薬の不適切な販売及び使用の発生割合 4.0%以下	3.7%	100%	A	<p>前年度から継続して農薬使用者や販売店への調査、農作物への農薬の残留実態調査等の取組を実施し、農薬の不適切販売や不適切使用の発生割合が目標値以下を継続していることは評価できる。新型コロナウイルス感染症の5類への位置づけ変更に伴い、対面研修とし、農薬安全使用の推進を図ったことも評価できる。今後、さらなる改善に向け、農薬の取扱に不慣れな新規就農者やドローンでの農薬散布事業者、インターネット上の農薬登録変更情報の入手に不慣れな者へのサポート、ドラッグストアの出店が多いことから、販売店における届出内容の変更や廃止等の届出の徹底等が必要と考える。生産者団体、業界団体、国とも連携し農薬販売店への情報提供や啓発・指導、また農薬使用者に農薬に関する情報が適切に届くよう、販売事業者や生産者団体を通じた啓発推進や農薬管理指導士養成の取組強化を進めていく。</p>	<p>農薬安全使用の推進に当たり、立入・実態調査・啓発活動の実施を通じて使用者のリスク管理意識向上を図っていることを評価する。今後、高齢者や、新規就農者への情報提供等が重要と考えられ、研修・啓発の充実を期待する。一方、販売業者への管理指導は、対面での講習会や検査を行った。帳簿保管や表示等不適切事例が散見された状況から、販売事業者本社や業界団体とも協力し、売場担当者に対する指導啓発を継続することが不可欠と考える。また、登録の変更等の事業が、販売業者・生産者に適切に伝わるよう、販売業者団体と連携した全国的な取組みを期待する。なお、本事業を通じ、啓発に努め設定目標値をクリアしたことで事業効果は高いと考え、国としての事業充実を期待する。また、スマート農業の一環としてドローンによる農薬散布事業が急増する中、事故防止の観点から行政サイドとして利用状況の把握が不可欠であり、ヘリ防除と同様に国交省・農水省の連携の元、情報共有や農薬散布計画の提出などの対応策の整備が国として求められる。</p>
	海洋生物毒等の監視の推進	海洋生物毒のモニタリングの総実施数 32回	32回	100%	A	<p>計画に基づいて一年を通じたモニタリング検査を行い、それにより目標値は達成された。近年、麻痺性貝毒が検出されるマガキについては、発生の予兆を少しでも早く捉えることを目的とし、マガキの生産が盛んな舞鶴湾、栗田湾、久美浜湾を対象海域として、主に出荷期間中の2、3月にELISA検査を実施した。結果として毒化した二枚貝が市場に流通することはなく、当事業で目指す安全な水産物の供給を実現できたと同評価する。</p> <p>なお、令和5年度に、西部日本海で初確認された下痢性貝毒においては、本府予算の中で原因プラシント調査を実施し、令和6年度においては、本交付金も活用してモニタリング検査の充実を図ることとしている。</p> <p>今後もこの体制を維持し、京都府産の水産物を引き続き安全に供給できるよう努めていく。</p>	<p>京都府内湾域において重要水産資源である養殖トリガイ、マガキ、アサリ等の二枚貝類について、食の安心・安全を確保するため、公定法検査とELISA検査を併用して、より早く貝毒の発生を把握し、市場に毒化した二枚貝類が出荷されないよう体制を構築した。</p> <p>令和5年度の当初目標である監視調査を32回実施することについては、計画どおり実施し、毒化（麻痺性）した二枚貝類が市場に流通することを未然に防止したことを評価する。</p> <p>また、下痢性貝毒についても、府の単独事業で、補完的に原因プラシントの分布調査も実施しており、国の交付金事業の有効性をより高めたことについても評価する。</p>
II 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止	家畜衛生の推進	家畜衛生に係る取組の充実度 100.1%	105.1%	104%	A	<p>取組みの充実度については、目標値100.1%に対して、実績105.1%と目標を達成できた。</p> <p>本府においては、家畜飼養農家はもとより、関係機関・団体が一体となり家畜伝染性疾病予防対策に取り組み、府内でのHPAI、豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫等の家畜伝染病発生を防ぐことができた。R5年度は検査頭数、検出頭数、検出割合ともに目標を上回る結果となった。引き続き家畜伝染病の発生を迅速に防ぐよう徹底した飼養衛生管理指導を行い、家畜伝染病の発生防止を努め、疾病発生件数の減少、生産性の向上及び畜産物の安全確保ができるよう努める。</p>	<p>事業実施内容、目標値の設定ともに妥当であり、達成度も良好である。</p> <p>アジア諸国では口蹄疫やアフリカ豚熱が継続して発生し、いつ海外悪性伝染病が国内に侵入してもおかしくない状況にある。国内においても高病原性鳥インフルエンザや豚熱の発生が続き、予防対策の強化は非常に重要である。</p> <p>今後も引き続き、関係機関と連携した衛生管理指導を行い、農場への病原体の侵入防止対策、まん延防止対策を進め、適切な検査の実施による疾病発生への減少に努めていきたい。</p>
	養殖衛生管理体制の整備	養殖衛生管理指導を実施した経営体数の養殖等経営体総数に占める割合 100%	100%	100%	A	<p>魚病発生があった場合、養殖等経営体に対して電話、メール、FAXにより発生状況や病症発生に至る経過等を詳細に聞き取り、魚病診断結果に応じた適した対応を電話等で迅速に指導することで、重大な感染症の発生はなく、当事業の目指す防疫体制を確立できていると評価する。</p> <p>今後も安心・安全な養殖生産物の供給を維持するためには、対面だけではなく指導方法について代替方法（養殖衛生管理のポイントをまとめたチェックシートの配布）の導入やオンライン相談の実施、写真や検体の配送対応等の遠隔診療などに引き続き積極的に取り組み、魚病の発生予防・まん延防止や水産用医薬品の適正使用に関する指導の継続実施に努めていく。</p>	<p>防疫体制が確立されていると判断でき、また事業内容についても適切であると考えられる。さらに、事業計画に則って、計画通りに事業が十分に遂行されていると判断できる。今後は、遠隔診断などを充実させていけると、さらに実効性の高い防疫体制の確立に繋がると考えられる。今後の更なる高度な防疫体制の実現に期待が持てる。</p>
	病害虫の防除の推進	従来の防除対策では防除が困難な作物の防除体系等における防除に関する管理手法の現状からの向上率 133%	133%	100%	A	<p>にんじん葉は、「京かんざし」の名前で新しい京野菜として平成21年度から販売されているが、マイナーな品目であり農薬登録が少ないため、病害虫や雑草の防除が課題となっている。今回、実用に向けた防除方法を示せたことは、京都府の農業生産性の向上に寄与すると評価できる。</p> <p>一年性雑草に対するリニユロン水和剤は、除草効果が高く、実用化可能との判断であった。</p> <p>マイナーな品目の安定生産と手取り除草コストの削減に資するものであり、防除が困難な作物の防除体系の確立に向けて確実にデータの積み上げができておりと評価する。</p>	<p>ブランド京野菜「京かんざし」として生産される面積は昨年で73a、一般のニンジン葉として生産出荷される面積は30ha程度と、マイナーな品目であるため適用農薬が限られる。これまで防除作業に苦慮してきた。今回の実証により、生育初期の除草が適切に行える道筋が開き、産地拡大に大いに役立つものと評価できる。また、残留試験の規程に合わせた残留性調査においても残留濃度は問題なくクリアしたとっており、生産者も安心して活用できると考えられ、本事業の効果が高いと言える。</p>
総計・総合評価				102%	A		

ソフト事業（令和5年度当初予算）

区分	事業実施主体	目標値及び実績				京都府による評価の概要	第三者の主なコメント
		目標値	実績	達成度	評価		
Ⅲ地域での食育の推進	京都府	栄養バランスに配慮した食生活の実践度 43.9%	94.2%	214%	A	各事業項目において高い達成率となっており、第4次食育推進基本計画及び第4次京都府食育推進計画の推進に寄与した。	各目標の達成度は高い。家庭、学校・保育所・幼稚園、地域等において、府内の食育関係者等と連携し、主体的な食育推進活動の取組を行っている。きょうと食育先生などの食育推進リーダーの育成・活動がユニークである。また、京都の食文化の保護・継承や子育て支援視点の食育活動推進において積極的にICT（情報通信技術）を活用した食育の取組は、効果的な食育推進方策として高く評価できる。本事業の取組は、若い世代や子育て世帯の栄養バランスに配慮した食生活の実践、食文化の保護・継承や地域の農林水産業の推進に大きく寄与し、波及効果が期待できる。
		食文化の継承度 49.5%	84.5%	170%	A		
		産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合 77.4%	92.3%	119%	A		
	京都市	栄養バランスに配慮した食生活の実践度 43.9%	80.7%	183%	A	食育推進リーダーの育成や活動支援に取り組み、また、地域での食育活動が活性化につながるよう、活動内容の共有や周知も工夫されており、地域において、食文化や栄養バランスに配慮した日本型食生活、地産地消等の普及啓発が効果的に行われている。また、学校においては、生産者の指導の下、農業体験や漁業体験を実施することで、農業・漁業への理解を深め、地元産物への理解を促進するなど、事業内容を工夫して実施している。これらの取組は、「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている者の割合を増やす」、「産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合を増やす」ことに寄与しており、第4次食育推進基本計画及び第4次京都府食育推進計画の推進に寄与したものと評価できる。	各目標は概ね達成している。特に、栄養バランスに配慮した食生活の実践度の達成度は高い。食育推進リーダーの養成・育成の取組を積極的に行い、健康づくりに取り組みやすい食環境の整備への貢献、「京の食文化」、日本型食生活や地産地消等の普及啓発活動の継続的な実施が高く評価できる。また、学校の食育活動として地域と連携し、生産者と協働し、京都の食文化をテーマとした農業体験や漁業体験の取組は、京都の食文化の保護・継承等に寄与している。本事業の取組は、健康づくりに取り組みやすい食環境の整備や京都の食文化の保護・継承の推進に大きく寄与し、波及効果が期待できる。
		農林漁業体験を経験した者の延べ人数 2,631	2,437	92%	B		
		産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合 77.4%	79.8%	103%	A		
	宇治市	栄養バランスに配慮した食生活の実践度 43.9%	71.4%	162%	A	食育推進リーダーの育成や活動支援により、地域での食育活動が効果的に実施されており、インターネット等を活用して、地域の食材を使用した新しいレシピを発信する等、事業内容を工夫し、地域や家庭での食育への波及効果が期待できる取組となっている。これらの取組は、「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている者の割合を増やす」、「産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合を増やす」ことに寄与する取組となっており、第4次食育推進基本計画及び第4次京都府食育推進計画の推進に寄与したものと評価できる。	各目標の達成度は高い。食育推進リーダーの育成や活動支援が積極的に実施されており、地域住民が興味をもって参加できるテーマ設定となっているため、地域での食育活動が効果的に行われている。また、ICT（情報通信技術）を活用したデジタル食育推進もされている。本事業の取組は、共働き世帯や単独世帯を含めた家庭での食育推進や地域食文化の保護・継承に寄与し、波及効果が期待できる。
		産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合 77.4%	80.6%	104%	A		
	京丹後市	栄養バランスに配慮した食生活の実践度 43.9%	92.3%	210%	A	関係者とのネットワークを活用して、年齢に応じた食育を体系的な取り組みとなるよう事業内容を検討しており、効果的な取組を実施している。また、市広報紙や市HPに掲載するなど、幅広く地域の食文化や食材を発信し、家庭や地域での食育の推進にも寄与する取組となっている。これらの取組は、「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている者の割合を増やす」、「地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法などを継承している者の割合を増やす」、「産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合を増やす」ことに寄与する取組となっており、第4次食育推進基本計画及び第4次京都府食育推進計画の推進に寄与したものと評価できる。	各目標の達成度は高い。京丹後地域の地産地消・食文化を推進する取組として、調理実習など参加者の主体的参加による学校・家庭・地域が連携した事業内容が興味深い。特に、学校における食育推進として、丹後学や教科等横断的なカリキュラムによる学びの工夫は高く評価できる。また、京丹後地域の郷土食（ばら寿司）やお魚料理教室は、地域の特性を活かした取組として興味深い。また、食育推進リーダーの育成や活動にも力を入れている。本事業の取組は、子どもを含めた若い世代や市民の地産地消・食文化の推進に寄与し、波及効果が期待できる。
		食文化の継承度 49.5%	66.0%	133%	A		
		産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合 77.4%	82.7%	106%	A		
	総計・総合評価			137.21%	A		

令和5年度 消費・安全対策交付金（食料安全保障確立対策推進交付金）京都府事後評価の概要（特別交付型）

ソフト事業（令和5年度当初予算）

区分		目標値及び実績				京都府による評価の概要	第三者の主なコメント
目的	目標	目標値	実績	達成度	評価		
Ⅱ 伝染性 疾病・ 病害虫の 発生予防・ まん延防 止	家畜衛生の推進	豚熱、アフリカ豚熱 のまん延防止	豚熱、ア フリカ豚 熱のまん 延防止	達成	適正	本府における豚熱検査は府内の広範囲に及ぶ地域から検体の提供があった。また、検査体制については関係機関（猟友会、各市町村、野生鳥獣担当部局等）との連携が強固であるため、円滑に検査を実施することができた。今後も野生いのししへの豚熱及びアフリカ豚熱の浸潤状況を継続的に監視するため検査を促進し、同病の発生予防に努めていく。	野生いのししにおける豚熱感染は、ほぼ全国に拡大し、京都府内でも陽性が確認されている。また、アフリカ豚熱はアジア諸国での発生が継続して確認され、ウイルス侵入リスクは非常に高い状況にある。このような状況下で、サーベイランスの実施により感染状況の把握をすることは家畜防疫上極めて重要であると考えられる。今後も現状の検査体制を維持しながら、更なる強化に努める上で、豚熱とアフリカ豚熱の感染状況の把握及び監視について努めてもらいたい。
	重要病害虫の特別 防除等	火傷病のまん延防止	火傷病の まん延防 止	達成	適正	生産者・地元JAの理解と協力を得て、中国産なし花粉を全量買上げて滅菌後廃棄した。府内になしの産地がある中で、火傷病の発生は脅威である。発生を未然に防止できたことで、植物防疫行政が行うべきことが確実に実施できたと評価する。	本病の発生を未然に防ぐため、防除薬剤の備蓄と併せて中国産花粉の買い上げ・滅菌処理・廃棄を迅速に行えたことを評価できる。
総 計・総合評価				達成	適正		

令和5年度 消費・安全対策交付金（食料安全保障確立対策推進交付金）京都府事後評価の概要（特別交付型）

ソフト事業（令和5年度補正予算分）

区分		目標値及び実績				京都府による評価の概要	第三者の主なコメント
目的	目標	目標値	実績	達成度	評価		
II 伝染性 疾病・ 病害虫 の発生 予防・ まん 延防止	重要病害虫の特別 防除等	火傷病のまん延防止	火傷病の まん延防 止	達成	適正	<p>万が一の火傷病発生に備え、直ちに緊急防除を実行できるよう、農水省がリストアップした火傷病に効果のある農薬を、なし産地が近くにある丹後農研に備蓄した。重要病害虫が国内で発生していない段階から、発生に備えた対策を取ること、生産者が引き続き安心して農業生産できるようにしたことは、農業生産を守るうえで植物防疫行政が病害虫のリスクを下げる役割をしっかりと果たしていると評価できる。</p>	<p>京都府においては、丹後地域と山城地域で「ナシ」が生産されており、万一、発生・拡大した場合には産地の消滅にも繋がる重要な課題と言える。効果のある農薬を迅速に備蓄できたことは評価できる。ただし、今後の課題は発生調査の継続である。新たな調査にかかる費用も含め、国としても重点的な調査対策予算の確保が必要ではないか。</p>
総 計・総合評価				達成	適正		

令和5年度 消費・安全対策交付金（食料安全保障確立対策推進交付金）京都府事後評価の概要

ソフト事業（令和4年度補正予算繰越分）

区分		事業実施主体	目標値及び実績				京都府による評価の概要	第三者の主なコメント
目的	目標		目標値	実績	達成度	評価		
Ⅲ 地域 での 食育 の 推進	地域での食育の推進	一般社団法人 FutureCretion	【食文化の継承度】 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合 49.45%	53.1%	107%	A	地域の食品や食材に触れることができる機会として、子ども宅食事業において地元産品等を同梱し、併せてその内容に係る啓発資料の作成・配布など行うなど、周知の工夫を行い、地域の食文化の普及啓発が効果的に行われている。 また、子育て世帯に対し、日常生活で使える食育情報のLINEで配信を行うなど、家庭内での食育の推進に寄与する取組となっている。 子ども宅食事業の利用者は、就学援助制度を受給している世帯やひとり親世帯となっているため、経済的事情等の要因により、「産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合」の増加にはつながらなかったと考えられるが、これらの取組は、「地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合の増加」、「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合の増加」に寄与する取組となっており、第4次食育推進基本計画や府食育推進計画の推進に寄与したものと評価できる。	子ども宅食事業は、食育領域ばかりでなく、子どもの貧困対策や子どもの見守りに繋がる等、社会問題の課題解決への波及効果が期待できる取組である。また、子育て世帯にとって情報アクセスしやすいツールのLINE活用による定期的な食育情報の発信は、家庭内での食育の推進に寄与する取組である。目標値に達していない項目もあるが、家庭での共食機会の増加、家庭での食育や地産地消の推進などの波及効果が大きいと期待できる取組である。
			【栄養バランスに配慮した食生活の実践度】 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ食べている国民の割合 43.85%	46.9%	106%	A		
			産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合 77.40%	34.4%	44%	C		
総 計・総合評価					85.66%	B		

令和5年度 消費・安全対策交付金（食料安全保障確立対策推進交付金）京都府事後評価の概要（特別交付型）

ソフト事業（令和4年度補正予算繰越分）

区分		目標値及び実績				京都府による評価の概要	第三者の主なコメント
目的	目標	目標値	実績	達成度	評価		
II 伝染性 疾病・ 病害虫 の発生 予防・ まん延 防止	発生予察及び侵入 調査の強化に資す る機器の整備	カメムシ類及びチヨ ウ目害虫のまん延防 止	カメムシ 類及び チヨウ目 害虫のま ん延防止	達成	適正	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマート害虫モニタリングシステムは、ベトナムで実用されている機器で、AIにより害虫を自動判別し計数、クラウド上に情報を蓄積する仕組みだが、現状では誤判定や計数ミスもあり、現在の予察灯に代わる実用に向けて継続して国や他府県、メーカーとも協力し、AIの学習を継続し日本での使用にあうような判定精度の向上を図る必要がある。</li> <li>・IoTカメラについては、撮影データを毎日送信することで、現地へ赴くことなくトラップへの害虫の飛来状況を確認できるほか、従来は数日～1週間程度幅があった飛来ピーク日を特定することが可能となり、発生予察の高度化・精緻化に寄与すると評価できる。</li> <li>・タブレットPCについては、圃場での速やかな病害虫の確認や、集計分析に効率化に大きく寄与している。</li> <li>・発生予察及び侵入調査の両事業の重要性が増しており、限られた人員で効率的に事業を進めるため、AI等の活用、事業の高度化は不可欠である。今後も情報の正確さを担保しつつ高度化を継続するとともに、機器の扱いやデータの分析などについて、技術の適切な継承を行うことが必要である。また、スマート害虫モニタリングシステムは、システム利用料や通信費といったこれまでなかった費用が新たに発生することから、これらの新たな費用について引き続き植物防疫事業交付金により国庫で負担されることを期待する。</li> </ul>	<p>新たな機器・機材の導入により、従来の発生予察事業が飛躍的に効率化、精度向上が図れるものと大きな期待が持てる。しかし、判定や計数のミスも指摘されており、継続して一層の精度水準の向上が求められる。ベトナムでの実用機材と聞いているが、環境や虫の種類にも相違があると考えられ、精度向上に向けては、国内企業や大学・研究機関との連携強化を通じて、国内技術者の活用とAI技術の進化により一層のレベルアップを図って頂きたい。また、機器の導入・整備で事足りたわけでは無く、将来に向けて調査や検証作業を継続するためのランニングコストの確保が重要と考える。</p>
総 計・総合評価				達成	適正		

令和5年度 消費・安全対策交付金（食料安全保障確立対策整備交付金）京都府事後評価の概要

ハード事業（令和3年度当初予算）

区分		目標値及び実績				京都府による評価の概要	第三者の主なコメント
目的	目標	目標値	実績	達成度	評価		
Ⅱ 伝染性 疾病・ 病害虫 の発生 予防・ まん延 防止	野生動物侵入防止 柵	施設の活用によるバ イオセキュリティの 向上率 110%	110.0%	100%	A	当該地域の野生動物侵入防止策の整備状況について、本取り組みにより22戸となり、目標を達成できた。 近隣諸国では、口蹄疫やアフリカ豚熱等が断続的に発生しており、一層の防疫対策を整備する上で野生動物侵入防止柵の強化は必要不可欠である。今回整備した侵入防止柵の保守点検を含め、飼養衛生管理基準の遵守の徹底により口蹄疫等をはじめとする伝染性疾病の発生防止に努める。	家畜伝染病拡大における野生動物の関与は疑われるところであり、侵入防止柵の整備は豚舎等の家畜飼育地におけるバイオセキュリティを考える上で重要である。今後も引き続き伝染性疾病発生予防対策の強化に努め、府内の衛生対策レベルを向上いただきたい。
	総 計・総合評価			100%	A		